

安学第 26-059 号

2026 年 5 月 28 日

保護者各位

安田学園中学校高等学校

校長 稲村 隆雄

クラブ活動における移手段について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、先般の報道等も踏まえ、学校活動における生徒の移動時の安全確保について、本校でも改めて安全対策の徹底を図ることといたしました。加えて、スポーツ庁、文化庁および文部科学省からの通知を受け、クラブ活動に伴う大会参加や練習試合等の移動につきましては、生徒の安全を最優先とし、下記のとおり対応してまいります。

記

1. 生徒の移動は、原則として公共交通機関（電車・路線バス）を利用します。
2. 公共交通機関の利用が困難な場合は、貸し切りバス（正規事業者・運転手付き）またはタクシーを利用します。
3. 教員または保護者の運転による自家用車での生徒搬送は行いません。
4. 二種免許を有しない運転者による生徒搬送は認めません。
5. 道具の運搬等を目的としたやむを得ない場合に限り、教員単独での自家用車またはレンタカーでの移動を認めます。その際は、自動車保険加入を前提とし、安全管理を徹底いたします。

なお、本件につきましてご不明な点やご質問等がございましたら、志田副校長までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

以上